

従来のチーム登録を前提としない個人登録に関するガイドライン

(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)規程では、原則としてチーム登録を前提として個人登録を行っていますが、段階的に個人による登録の導入を行うこととします。2024年4月より、従来のチーム登録を前提とした個人登録とは異なる形態での登録を推進することとします。既存の「無所属カテゴリー」への登録方法を用いて、男子高校生・男子高専生の登録を拡大するというものです。都道府県協会の判断にて、ラグビー部のない高校・高専に在籍しプレーを希望する選手の受け入れを行うものであり、趣旨をご理解いただき対応ください。

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、以下の4点を目的として男子高校生・男子高専生の登録を推進する為の運用ガイドです。

- ①登録者は選抜チームなどに選ばれる権利を持つ
- ②登録者は大会に参加する権利を持つ（大会毎に設定される参加条件に準じて）
- ③傷害見舞金の対象となる
- ④プレーヤーとして存在が明確になる

2. 本ガイドラインの対象

本ガイドラインは男子高校生及び男子高専生、および、中学校を卒業した19歳未満の男子を対象として登録を受け入れる都道府県協会を対象としています。(女子については従来の規程内で対応)

3. 登録の方法

選手は、以下の方法で、従来のチーム登録を前提とした個人登録とは異なる方法で登録をすることができる。ただし、当該の都道府県協会が具体的な対応については判断・設定するものとする。

無所属カテゴリーへの登録

1	都道府県協会にて無所属カテゴリー登録可否を決定
2	都道府県協会にてガイドの発信
3	RUGBY FAMILYへの登録申請（希望者より）※
4	都道府県協会にて個人登録を承認

※ 登録申請方法は都道府県協会にて設定

4. 個人登録料について

現行の無所属カテゴリーの登録料が発生します。(都道府県協会ごとの設定済料金を適用)

5. 運営における注意点

都道府県協会、支部協会、日本協会は、当件につき、適切に登録状況を把握し、発生する課題に対応するものとする。

- ① 「都道府県ラグビーフットボール協会」

(ア) 都道府県協会は、高校生年代の男子に対するラグビーのプレー機会を拡大するために、従来のチーム登

録を前提としない個人登録の推進に取り組む。

- (イ) 安全面に配慮して適切な運営を行う
- (ウ) 登録状況を管理し、支部協会・日本協会に必要に応じて報告する。

② 「支部ラグビーフットボール協会」

- (ア) 支部協会は、高校生年代の男子に対するラグビーのプレー機会を拡大するために、従来のチーム登録を前提としない個人登録の推進に取り組む都道府県協会を支援する。
- (イ) 安全面に配慮して適切な運営を行う
- (ウ) 都道府県協会と連携して登録状況を管理する。必要に応じて日本協会に報告する。

③ 「日本ラグビーフットボール協会」

- (ア) 日本協会は、高校生年代の男子に対するラグビーのプレー機会を拡大するために、従来のチーム登録を前提としない個人登録の推進に取り組む都道府県協会を支援する。
- (イ) 安全面に配慮して適切な運営を行う
- (ウ) 都道府県協会・支部協会と連携して登録状況を管理する。

6. ガイドラインの遵守

- ① 無登録での活動がないよう十分に注意して下さい。
- ② 選手の共通 ID は一つのみです。一人の選手が複数の共通 ID を持つことはできません。
- ③ 「JRFU 新登録管理システム(ラグビーファミリー)」での登録は正確に行ってください。
- ④ 上記を含む、不行跡となるような行為が生じた場合は、該当する方々(指導者やチーム責任者を含む)に相応の対応をします。
- ⑤ 悪質な場合は、関係者(含む指導者、選手)のラグビー競技活動停止などの処分を受けることがあります。

7. 本件に関するお問い合わせ先

(公財)日本ラグビーフットボール協会

※右記のフォームからお問い合わせください。 <https://forms.gle/yEP2sVsuvM8sUSQHA>

2024年3月21日 制定

2024年4月1日 施行